

# CP-2025-企画提案-1

## 課題紙

### 注意事項

- 企画提案試験は、I部とII部に分かれています。まずI部では、この課題紙にある設問に従って、政策概要説明紙（プレゼンテーションシート）を作成します。続いてII部では、I部で作成した政策概要説明紙の内容を試験官に向けて発表するとともに、試験官からの質疑に対する応答を行います。
- 政策概要説明紙の作成について
  - 政策概要説明紙の作成時間は**1時間30分**です。
  - 政策概要説明紙の用紙は**1枚**（両面）です。箇条書きや図、表を用いるなど自由な形式で、提案することとなる政策の内容を分かりやすくまとめてください。  
なお、I部で作成した政策概要説明紙をII部で発表する時間は**5分**です。
  - 政策概要説明紙への記入は、枠内に濃くはっきりと内容が分かるようにを行い、書き損じた場合は、解答の内容がはっきり分かるように訂正してください。
  - 政策概要説明紙の表側の各欄には、それぞれ必要事項を記入してください。
  - 試験の公正を害するおそれがありますので、設問と関係のない事項は記載しないでください。
- この課題紙及び参考資料は、I部終了時に一旦回収します。回収した課題紙及び参考資料は、II部開始後に政策概要説明紙のコピーとともにもう一度お渡ししますが、II部終了時には再度回収します。
- 試験時間中に、この課題紙を切り取ったり、転記したりしないでください。
- 下欄及び**参考資料**の表紙の所定の欄に受験番号等を記入してください。

第1次試験地	試験の区分 教養	受験番号	氏名
--------	-------------	------	----

指示があるまで中を開いてはいけません。

**設問** 次に示される状況及び課題に応じた政策概要説明紙（プレゼンテーションシート）を作成しなさい。

政策概要説明紙の作成に当たっては、**参考資料**を用いても差し支えないが、**参考資料**から考えられる施策のみを提案する必要もないものとする。

### あなたが置かれている状況

あなたは、ある組織の行政官として上司から次の課題が与えられており、自分の提案を説明するための資料を作成しようとしている。また、あなたの提案は組織内で検討されたのち、実現に向けて関係府省との調整等を経て、最終的には、国民に対して公表されることとなっている。

### 上司からの課題

子供の貧困は、経済的な困窮にとどまらず、学習面や生活面、心理面など様々な面において、子供のその後の人生に影響を及ぼすものであり、こうした貧困の連鎖を断ち切るためにには、子育てや貧困の問題を家庭のみの責任とするのではなく、社会全体で解決することが重要である。

子供の貧困対策については、親の妊娠・出産期から始まり、その後の子供のライフステージに応じて、問題発見と支援を切れ目なくつなげていくことが必要であるほか、子供の社会的自立が確立されるまでの継続的かつ多様な視点での支援体制を構築する必要がある。

このような状況を踏まえ、我が国において、子供の貧困対策として考えられる具体的な施策の中から、特に対応が必要と考える施策を提案し、その全体概要を説明する資料を作成しなさい。

なお、施策の提案に当たっては、提案した施策を推進する上での留意点についても必ず触れること。

## CP-2025-1 企画提案試験 参考資料

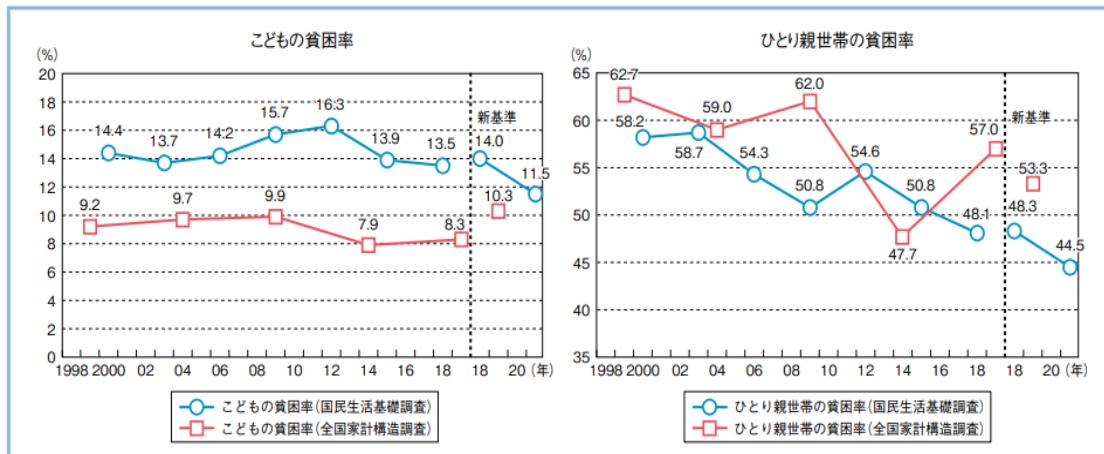
(注) 本参考資料は、次の資料を出典とする。

- ・ こども家庭庁「令和7年版 こども白書」、「令和6年版 こども白書」
- ・ 厚生労働省「令和5年度 福祉行政報告例の概況」
- ・ 警察庁「基本計画策定・推進専門委員等会議」(第48回) (令和7年4月) における文部科学省説明資料

第1次試験地	試験の区分 教 養	受験番号	氏 名
--------	--------------	------	-----

①

図表 2-1-33 こどもの貧困率 / ひとり親世帯の貧困率



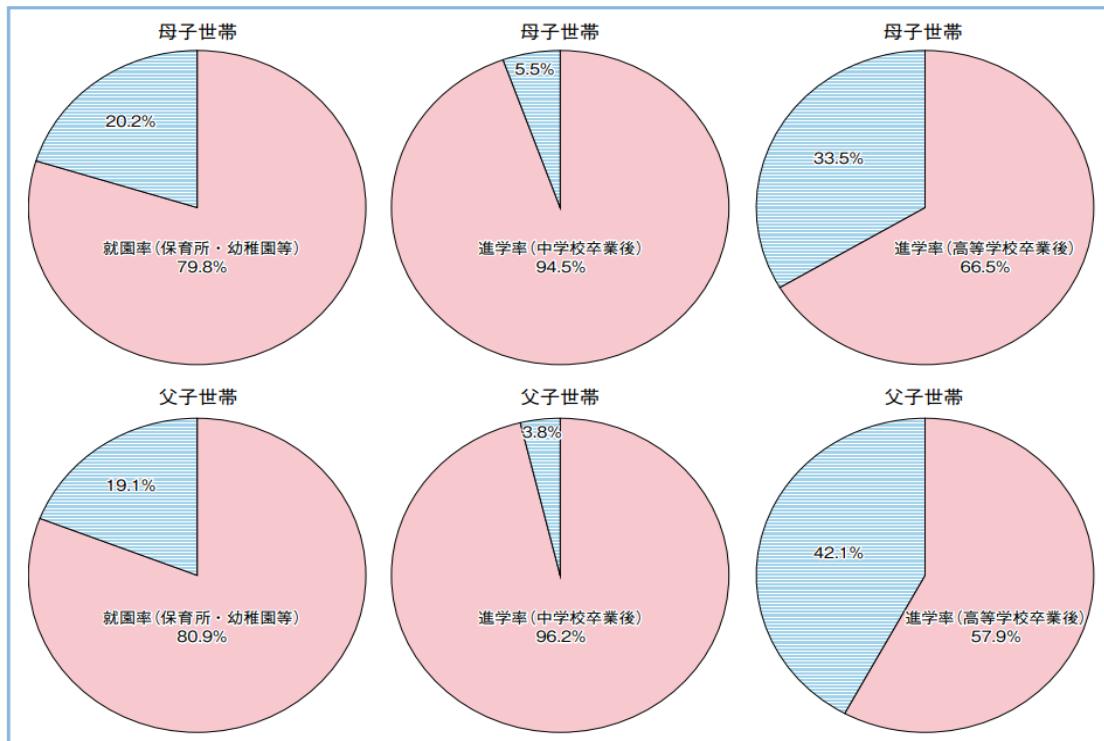
(出典) 厚生労働省「国民生活基礎調査」、総務省「全国家計構造調査(旧全国消費実態調査)」を基に作成。

(注) 「国民生活基礎調査」における「新基準」の2018年及び2021年の数値は、2015年に改定されたOECDの所得定義の新たな基準で算定した数値。それ以外は当該改定前の旧基準に基づく数値。

「全国家計構造調査」における「新基準」の2019年の数値は、2015年に改定されたOECDの所得定義の新たな基準で算定した数値。それ以外は当該改定前の旧基準に基づく数値。

②

図表 2-1-34 母子世帯・父子世帯別こどもの就園率（保育所・幼稚園等）/進学率（中学校卒業後・高等学校卒業後）

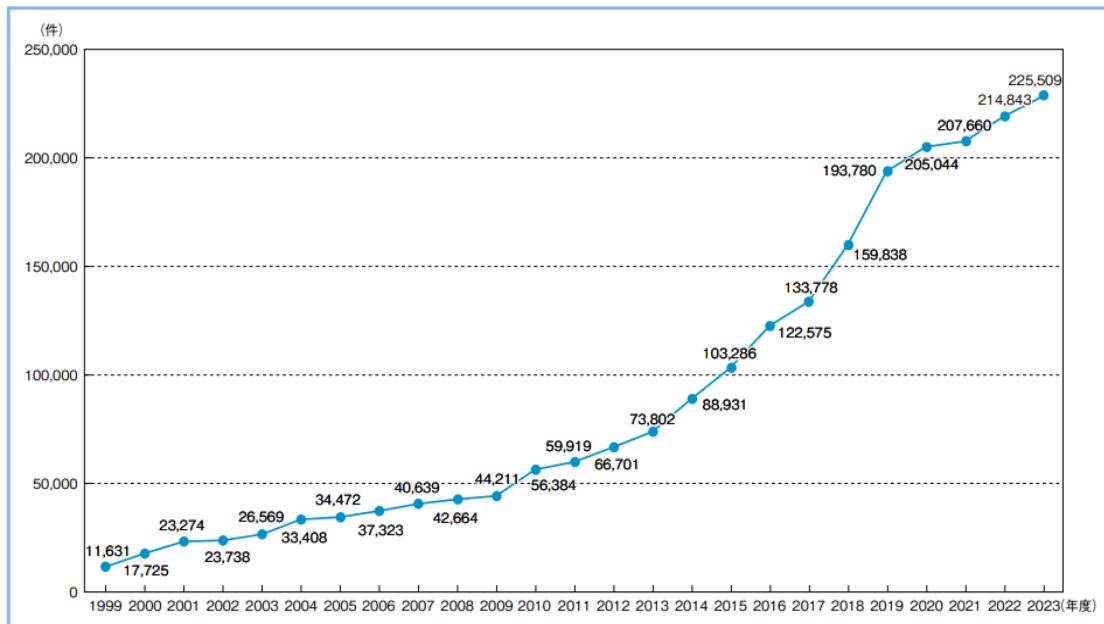


(出典) こども家庭庁「全国ひとり親世帯等調査」(2021年度)

※ なお、生活保護世帯に属するこどもの大学等の進学率は 42.9%、児童養護施設のこどもの大学等の進学率は 41.5 となっている。

③

図表 2-1-35 児童虐待相談対応件数の推移



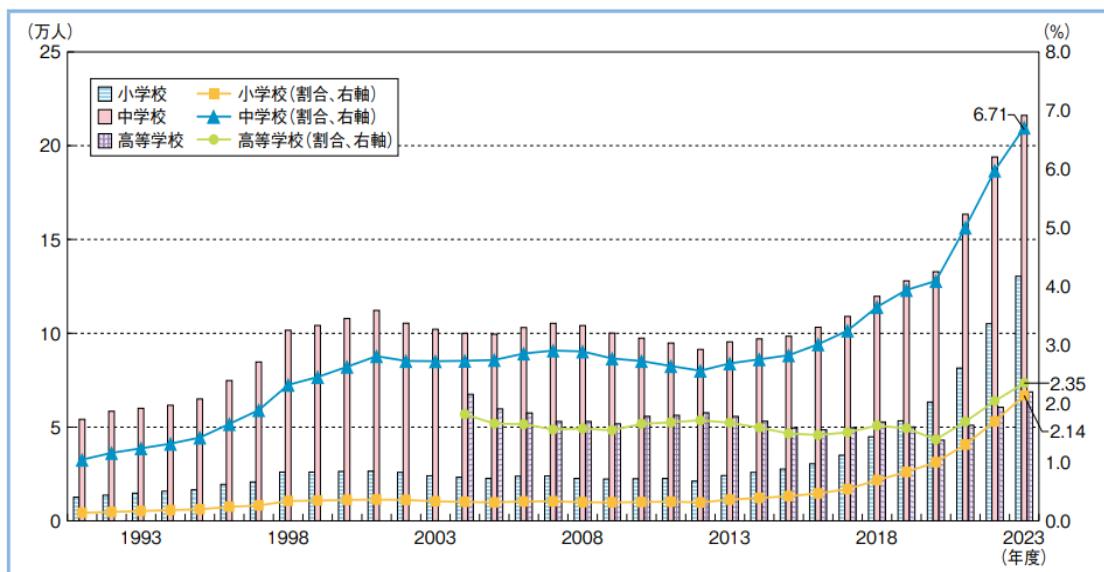
(出典) 厚生労働省「福祉行政報告例」

(注1) 2025年3月25日時点で公表しているデータ。

(注2) 2010年度の件数は、東日本大震災の影響により、福島県を除いて集計した数値。

④

図表 2-1-36 不登校の状況



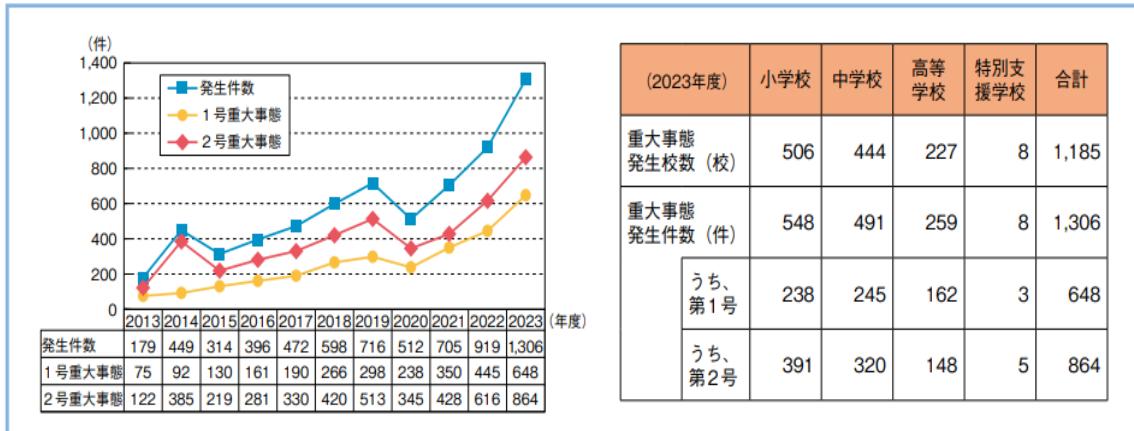
(出典) 文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」(2014年度以前は「学校基本調査」)

(注1) ここでいう不登校児童生徒とは、長期欠席者のうち、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、どこもが登校しないあるいはしたくともできない状況にある者（ただし、病気や経済的理由によるものを除く。）をいう。なお、長期欠席者は、2019年度調査まで、及び2023年度調査は、年度間に連続又は断続して30日以上欠席した児童生徒、2020年度調査から2022年度調査までは、「児童・生徒指導要録」の「欠席日数」欄及び「出席停止・忌引き等の日数」欄の合計の日数により、年度間に30日以上登校しなかった児童生徒について調査。

(注2) 調査対象は、国公私立の小学校・中学校・高等学校（小学校には義務教育学校前期課程、中学校には義務教育学校後期課程及び中等教育学校前期課程、高等学校には中等教育学校後期課程を含む。）。高等学校は2004年度から調査。

⑤

図表 2-1-37 いじめの重大事態の発生件数



(出典) 文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」(2015年度以前は「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」)

(注1) いじめ防止対策推進法第28条第1項において、学校の設置者又は学校は、重大事態に対処するために調査を行うものとすると規定されており、当該調査を行った件数を把握したもの。

(注2) 1件の重大事態が第1号及び第2号の両方に該当する場合は、それぞれの項目に計上されている。

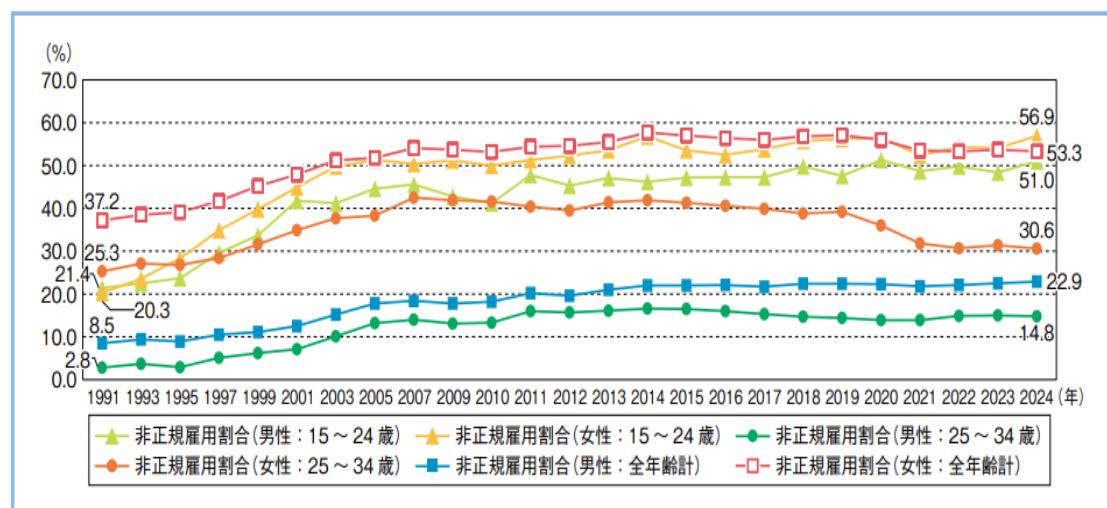
(注3) 同法第28条第1項に規定する「重大事態」とは、以下のとおり。

第1号「いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき」

第2号「いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき」

⑥

図表 2-1-24 若者の非正規雇用割合



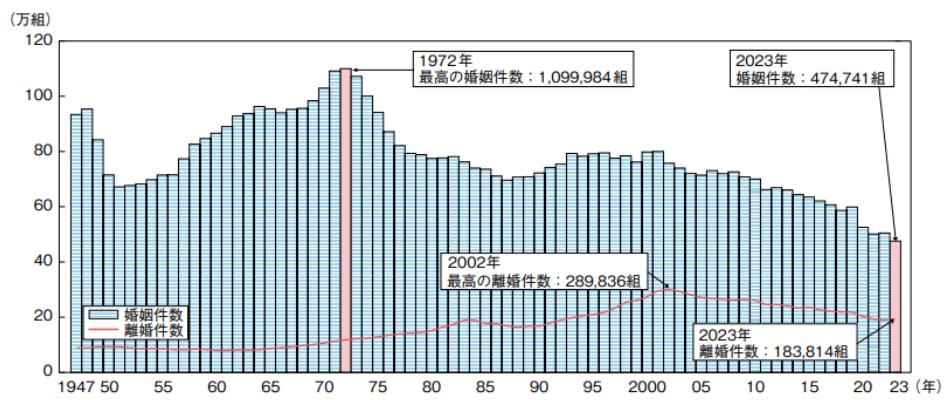
(出典) 総務省「労働力調査特別調査」、「労働力調査(詳細集計)」

(注1) 非正規雇用割合については、2001年までは「労働力調査特別調査」(2月調査)、2002年以降は「労働力調査(詳細集計)」(1~3月平均)による。調査月(2001年までは各年2月、2002年以降は1~3月平均の値)が異なることなどから、時系列比較には注意を要する。

(注2) 労働力調査では、2011年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県及び福島県において調査実施が一時困難となった。ここに掲載した2011年の数値は補完的に推計した値(2005年国勢調査基準)である。

7

図表 2-1-2 婚姻件数及び離婚姻件数の年次推移



(出典) 厚生労働省「人口動態統計」(確定数)

8

図表 2-1-4 未婚割合の推移 (男女・年齢別)



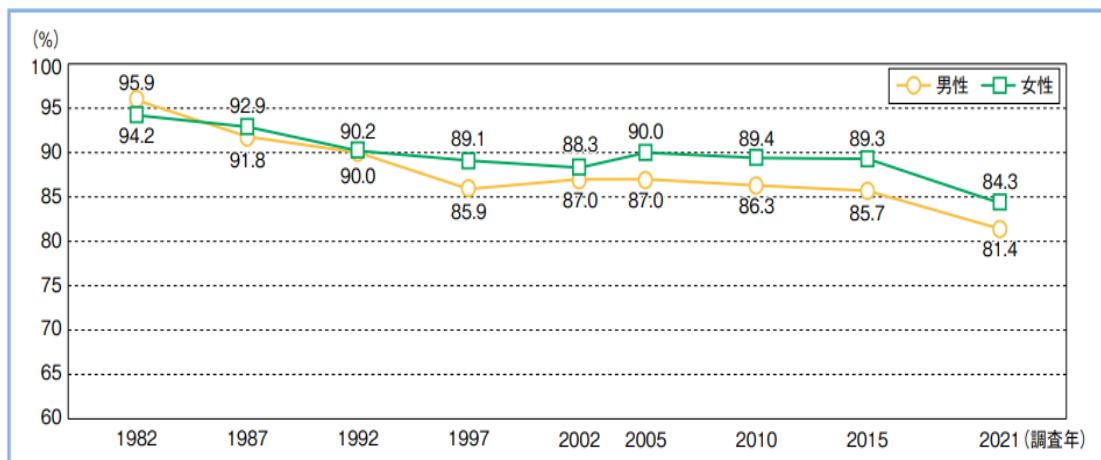
(出典) 25-29歳、30-34歳、35-39歳未婚割合：総務省「国勢調査」

50歳時未婚割合：国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」

(注) 50歳時未婚割合は、総務省統計局「国勢調査報告」により算出。45～49歳と50～54歳未婚率の平均値であり、2015年及び2020年の値は配偶関係不詳補完結果に基づく。

9

図表 2-1-5 未婚者のうち「いずれ結婚するつもり」と答えた者の割合



(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」(独身者調査)

(注) 18歳～34歳対象。設問「自分の一生を通じて考えた場合、あなたの結婚に対するお考えは、次のうちどちらですか」(1. いずれ結婚するつもり、2. 一生結婚するつもりはない)について、1を回答した割合。

10

## 6 民生委員関係

### (1) 民生委員数

令和5年度末現在の民生委員（児童委員を兼ねる。）の数は228,573人で、前年度に比べ1,147人（0.5%）増加している。

男女別にみると、男は85,916人で、前年度に比べ86人（0.1%）減少し、女は142,657人で、前年度に比べ1,233人（0.9%）増加している。（表7、統計表3）

表7 男女別民生委員数の年次推移

単位：人）	令和元年度 2019)	2年度 '20)	3年度 '21)	4年度 '22)	5年度 '23)	構成割合 %)	各年度末現在	
							対前年度	
							増減数	増減率(%)
総 数	229 071	230 690	231 111	227 426	228 573	100.0	1 147	0.5
男	88 483	88 810	88 610	86 002	85 916	37.6	△ 86	△ 0.1
女	140 588	141 880	142 501	141 424	142 657	62.4	1 233	0.9

⑪

## スクールカウンセラーの相談件数の推移

### ■ 児童生徒等による相談件数

※ 1回の相談内容に複数項目に該当する場合は、主となる項目1つをカウントし、同一の者が複数回相談した場合には、相談した回数を全てカウント。

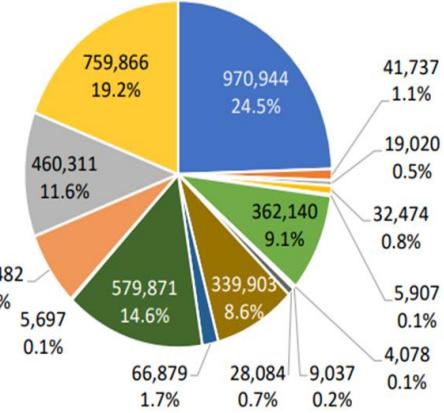
※ 児童生徒だけでなく、保護者や教職員からの相談も含む。「その他」には相談内容の区別が不明なものを含む。

※ 平成28年度以降は、緊急スクールカウンセラー等活用事業分（岩手県、宮城県、福島県）を含む。



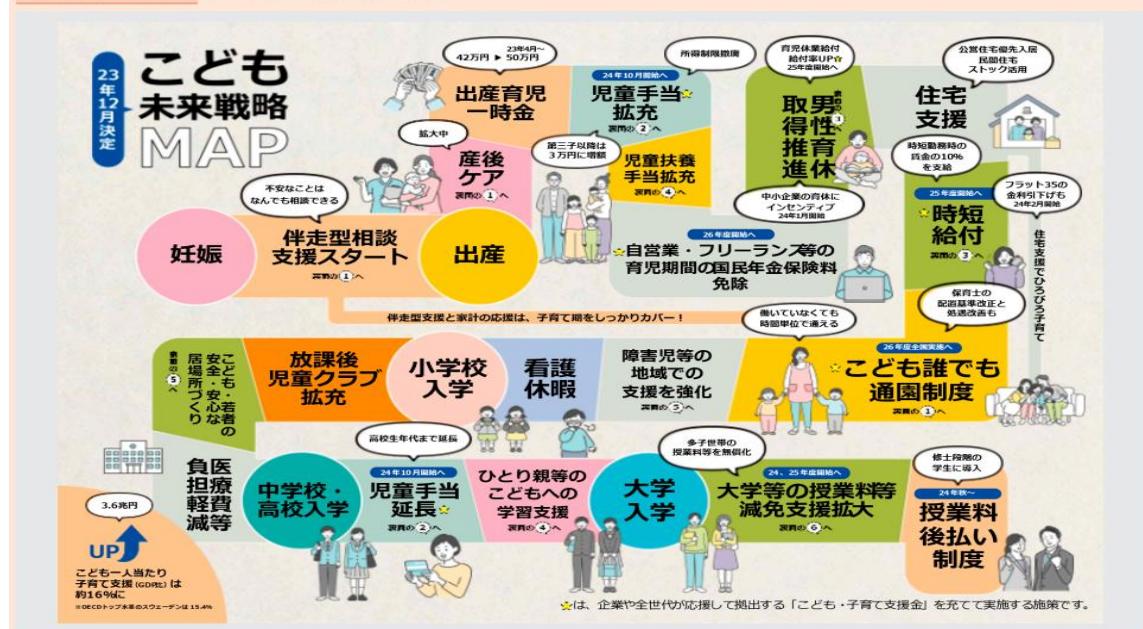
### ■ 問題件数（令和5年度）の内訳

	件数（件）	割合
①不登校	970,944	24.5%
②いじめ問題	41,737	1.1%
③暴力行為	19,020	0.5%
④児童虐待	32,474	0.8%
⑤性的な被害	5,907	0.1%
⑥友人関係	362,140	9.1%
⑦貧困の問題	4,078	0.1%
⑧ヤングケアラー	9,037	0.2%
⑨非行・不良行為	28,084	0.7%
⑩家庭環境（④、⑦、⑧を除く）	339,903	8.6%
⑪教職員との関係	66,879	1.7%
⑫心身の健康・保健	579,871	14.6%
⑬性的マイノリティ	5,697	0.1%
⑭学業・進路	274,482	6.9%
⑮発達障害等	460,311	11.6%
⑯その他の内容	759,866	19.2%
合計	3,960,430	100%



図表 1-2-14 「こども未来戦略 MAP」

⑫



⑬

## ■「こども・若者、子育て当事者の置かれた状況等を把握するための指標」の状況

こども大綱において、こども・若者や子育て当事者の置かれた状況等を把握するために設定した各種指標の最新値は以下のとおり。

項目	現状	出典
「こどもは権利の主体である」と思う人の割合	54.4% (2023年度)	こども家庭庁「こども政策の推進に関する意識調査」
「あなたの周りには、こどもや若者の遊びや体験活動の機会や場が十分にある」と思う人の割合	40.4% (2023年度)	こども家庭庁「こども政策の推進に関する意識調査」
BMI18.5未満の20～30歳代の女性の割合	20.2% (2023年)	厚生労働省「国民健康・栄養調査」
こどもの貧困率 (注1)	11.5% (2021年) 10.3% (2019年)	厚生労働省「国民生活基礎調査」 総務省「全国家計構造調査」
生活保護世帯に属するこどもの高校等進学率	92.5% (2023年4月1日現在)	厚生労働省社会・援護局保護課調べ
生活保護世帯に属するこどもの高校等中退率	3.7% (2023年4月1日現在)	厚生労働省社会・援護局保護課調べ
生活保護世帯に属するこどもの大学等進学率	42.9% (2023年4月1日現在)	厚生労働省社会・援護局保護課調べ
電気、ガス、水道料金の未払い経験 (こどもがある全世帯)	電気料金 3.5% ガス料金 3.5% 水道料金 3.6% (2022年)	国立社会保障・人口問題研究所「生活と支え合いに関する調査」よりこども家庭庁作成
食料又は衣服が買えない経験 (こどもがある全世帯)	食料が買えない経験 12.1% 衣服が買えない経験 13.8% (2022年)	国立社会保障・人口問題研究所「生活と支え合いに関する調査」よりこども家庭庁作成
「障害のあるこども・若者、発達に特性のあるこども・若者の地域社会への参加・包容（インクルージョン）が推進されている」と思う人の割合	27.2% (2023年度)	こども家庭庁「こども政策の推進に関する意識調査」
里親等委託率	3歳未満 26.9% 3歳以上就学前 33.8% 学童期以降 23.1% (2023年度)	厚生労働省「福祉行政報告例」よりこども家庭庁作成
児童養護施設のこどもの進学率	中学校卒業後 97.4% 高校等卒業後 41.5% (2024年5月1日現在)	こども家庭庁支援局家庭福祉課調べ
児童相談所における 児童虐待相談対応件数	225,509件 (2023年度 ※ 2025年3月25日時点の公表データ)	厚生労働省「福祉行政報告例」
「自分はヤングケアラーに当てはまる」と思う人の割合	中学2年生 1.8% 全日制高校2年生 2.3% 定時制高校2年生相当 4.6% 通信制高校生 7.2% (2020年度) 大学3年生 2.9% (2021年度)	こども家庭庁「ヤングケアラーの実態に関する調査研究」 (注2)
小・中・高生の自殺者数	529人 (2024年)	厚生労働省及び警察庁「令和6年中における自殺の状況」

項目	現状	出典
30歳未満の自殺者数	～19歳 800人 20歳～29歳 2,465人 (2024年)	厚生労働省及び警察庁「令和6年中における自殺の状況」
SNSに起因する事犯の被害児童数	1,486人 (2024年)	警察庁「令和6年における少年非行及び子供の性被害の状況」
小・中・高校における暴力行為発生件数	小学校 70,009件 中学校 33,617件 高校 5,361件 (2023年度)	文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」
30歳未満の不慮の事故での死者数	850人 (2023年)	厚生労働省「人口動態統計」
妊娠婦死亡率	3.1（出産10万対） (2023年)	厚生労働省「人口動態統計」
妊娠・出産について満足している者の割合	86.4% (2023年度)	こども家庭庁成育局母子保健課調べ
「学校は、こどもが安全に安心して過ごすことができる、こどもにとって大切な居場所の1つである」と思う人の割合	54.4% (2023年度)	こども家庭庁「こども政策の推進に関する意識調査」
安心できる場所の数が1つ以上あるこども・若者の割合	98.1% (2022年)	こども家庭庁「こども・若者の意識と生活に関する調査」
児童・生徒における肥満傾向児の割合	10歳（小学5年生）男子：12.7% <参考> 10歳（小学5年生）女子：9.1% 13歳（中学2年生） 男子：11.7%、女子：8.4% 16歳（高校2年生） 男子：10.9%、女子：6.8% (2024年度)	文部科学省「学校保健統計」
児童・生徒における痩身傾向児の割合	16歳（高校2年生）女子：2.9% <参考> 10歳（小学5年生） 男子：2.9%、女子：3.0% 13歳（中学2年生） 男子：3.2%、女子：3.6% 16歳（高校2年生）男子：3.7% (2024年度)	文部科学省「学校保健統計」
裸眼視力1.0未満の者	小学生 36.8% 中学生 60.6% 高校生 71.1% (2024年度)	文部科学省「学校保健統計」
「食育」に关心を持っている国民の割合	80.8% (2024年度)	農林水産省「食育に関する意識調査」
「こども・若者の心身の健康等についての情報提供やこころのケアが十分だ」と思う人の割合	43.1% (2023年度)	こども家庭庁「こども政策の推進に関する意識調査」
「自分の将来についての人生設計（ライフプラン）について考えたことがある」人の割合	51.8% (2023年度)	こども家庭庁「こども政策の推進に関する意識調査」
いじめの重大事態の発生件数	1,306件 (2023年度)	文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」
パソコンや携帯電話等での誹謗・中傷等のいじめ被害	24,678件 (2023年度)	文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

項目	現状	出典
小・中学校における不登校児童生徒数	346,482 人 (2023 年度)	文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」
高校における不登校生徒数	68,770 人 (2023 年度)	文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」
高校中退率	1.5% (2023 年度)	文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」
大学進学率	59.1% (2024 年)	文部科学省「学校基本統計」
若年層の平均賃金	~ 19 歳 正社員・正職員 201.6 千円 正社員・正職員以外 179.4 千円 20 ~ 24 歳 正社員・正職員 237.0 千円 正社員・正職員以外 197.3 千円 25 ~ 29 歳 正社員・正職員 272.8 千円 正社員・正職員以外 219.6 千円 (2024 年)	厚生労働省「賃金構造基本統計調査」
若い世代の正規雇用労働者等（自らの希望による非正規雇用労働者等を含む。）の割合	15 ~ 34 歳 97.7% (2024 年 1 ~ 3 月平均)	総務省「労働力調査」
50 歳時点の未婚率	男性 28.25% 女性 17.81% (2020 年)	国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集 2025」
「いざれ結婚するつもり」と考えている未婚者の割合	男性 81.4% 女性 84.3% (2021 年)	国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」
合計特殊出生率	1.20 (2023 年)	厚生労働省「人口動態統計」
出生数	727,288 人 (2023 年)	厚生労働省「人口動態統計」
夫婦の平均理想こども数	2.25 人 (2021 年)	国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」
夫婦の平均予定こども数	2.01 人 (2021 年)	国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」
未婚者の平均希望こども数	男性 1.82 人 女性 1.79 人 (2021 年)	国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」
理想のこども数を持たない理由として「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」を挙げる夫婦の割合	52.6% (2021 年)	国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」
理想のこども数が 3 人以上の夫婦で理想のこども数を持たない理由として「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」を挙げる夫婦の割合（注 3）	59.3% (2021 年)	国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」
「保護者の子育てが地域で支えられている」と思う人の割合	30.9% (2023 年度)	こども家庭庁「こども政策の推進に関する意識調査」
「保護者が、こどもの基本的な生活習慣や自立心等を育む教育を家庭で行うための支援がされている」と思う人の割合	30.7% (2023 年度)	こども家庭庁「こども政策の推進に関する意識調査」

項目	現状	出典
男性の育児休業取得率	30.1% (2023年度)	厚生労働省「雇用均等基本調査」
(育児休業後復職した者のうち) 男女の育児休業取得期間	2週間以上の育児休業取得 男性: 62.3% 女性: 99.3% 1か月以上の育児休業取得 男性: 41.9% 女性: 98.7% (2023年度)	厚生労働省「雇用均等基本調査」
6歳未満のこどもを持つ夫の 家事関連時間（注4）	1日当たり 114分（2021年）	総務省「社会生活基本調査」
週労働時間40時間以上の雇用者のうち 週労働時間60時間以上の雇用者の割合	8.0% (2024年平均)	総務省「労働力調査（基本集計）」
「社会において、共働き・共育て（家庭内で男女ともに仕事や家事、子育てに参画すること）が推進されている」と思う人の割合	34.5% (2023年度)	こども家庭庁「こども政策の推進に関する意識調査」
第1子出産前後の女性の就業継続率	69.5% (2021年)	国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」
ひとり親家庭の子どもの就園率 (保育所・幼稚園等)	79.8% (2021年)	こども家庭庁「全国ひとり親世帯等調査」（注2）
ひとり親家庭の子どもの進学率	中学校卒業後 94.7% 高校等卒業後 65.3% (2021年)	こども家庭庁「全国ひとり親世帯等調査」（注2）
電気、ガス、水道料金の未払い経験 (ひとり親世帯)	電気料金 8.5% ガス料金 8.7% 水道料金 10.4% (2022年)	国立社会保障・人口問題研究所「生活と支え合いに関する調査」よりこども家庭庁作成
食料又は衣服が買えない経験 (ひとり親世帯)	食料が買えない経験 21.1% 衣服が買えない経験 19.0% (2022年)	国立社会保障・人口問題研究所「生活と支え合いに関する調査」よりこども家庭庁作成
こどもがある世帯の世帯員で頼れる人がいないと答えた人の割合 (ひとり親世帯)	重要な事柄の相談 12.0% いざという時のお金の援助 18.5% (2022年)	国立社会保障・人口問題研究所「生活と支え合いに関する調査」よりこども家庭庁作成
こどもがある世帯の世帯員で頼れる人がいないと答えた人の割合 (等価可処分所得第Ⅰ～Ⅲ十分位)	重要な事柄の相談 8.9% いざという時のお金の援助 18.6% (2022年)	国立社会保障・人口問題研究所「生活と支え合いに関する調査（特別集計）」
ひとり親家庭の親の就業率	母子世帯 83.0% 父子世帯 87.8% (2020年)	総務省「国勢調査」
ひとり親家庭の親の正規の 職員・従業員の割合	母子世帯 50.7% 父子世帯 71.4% (2020年)	総務省「国勢調査」
ひとり親世帯の貧困率	44.5%（注5） (2021年) 53.3%（注6） (2019年)	厚生労働省「国民生活基礎調査」 総務省「全国家計構造調査」

（注1）貧困線（等価可処分所得の中央値の半分）に満たないこども（17歳以下）の数を子どもの数で除したもの。

（注2）調査実施当時は厚生労働省所管。

（注3）予定こども数が理想こども数より少ない夫婦のうち、理想こども数が3人以上で予定こども数が2人以上の夫婦が、理想のこども数を持たない理由として「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」を選択する割合。

（注4）夫婦と子どものみの世帯の夫を対象とし、夫婦の親がいる場合やシングルファーザーなどを含まない。

（注5）貧困線に満たない大人1人（18歳以上65歳未満）とこども（17歳以下）から成る世帯の世帯員数を大人1人とこどもから成る世帯の世帯員数で除したもの。

（注6）貧困線に満たない大人1人（18歳以上）とこども（17歳以下）から成る世帯の世帯員数を大人1人とこどもから成る世帯の世帯員数で除したもの。